

第51回「地域の会」定例会資料

前回（8／1）以降の動き

<公表関係>

- ・ 8月10日 福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の「原子力事業者防災業務計画」の修正ならびに提出について

当社は、平成12年6月に施行された原子力災害対策特別措置法に基づき、「原子力事業者防災業務計画」を福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所の各発電所ごとに作成し、運用してまいりましたが、原子力災害対策特別措置法の規定により、平成19年1月の内閣府告示による指定行政機関の変更等を踏まえ、「原子力事業者防災業務計画」の修正の準備を進めてまいりました。本日、当社は、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の「原子力事業者防災業務計画」の修正について、福島県および新潟県をはじめ地元自治体との協議が終了したことから、経済産業大臣に提出いたしました。当社は、今後とも安全の確保を最優先に原子力発電所の運転に取り組むとともに、本計画に基づき、万が一の事故に対しても備えを充実させ、地域の方々さらなるご安心をいただけるよう努めてまいります。

- ・ 8月24日 協力企業倉庫脇におけるけが人の発生について【区分Ⅲ】

8月23日午後3時15分頃、協力企業の倉庫脇（発電所構内）において、協力企業作業員が、点検用機材の検査用のおもり（25kg）を検査終了に伴い機材から降ろす際、当該おもりに右手の薬指および小指を挟んだ。病院で診断の結果、薬指および小指の挫傷、打撲を確認。

- ・ 8月27日 発電所構内での除草作業中の蜂刺され負傷について【区分Ⅲ】

8月24日午後2時50分頃、発電所構内（6、7号機山側）において、除草作業中の協力企業作業員が左手首付近を2箇所、蜂に刺され、応急処置の後、病院で診察を受けた。

- ・ 8月28日 発電所構内での車との接触による腕の負傷について【区分Ⅲ】

8月27日午後3時45分頃、発電所構内の防護本部前において、協力企業の作業員が車を直進させていたところ、停車中の車の陰から歩行者（協力企業作業員）が飛び出し、走行中の車のドアミラーに左腕を接触した。診察の結果、左上腕部の打撲を確認。

・ 8月31日 原子炉施設保安規定の変更認可について

当社は、平成19年5月7日、経済産業省から原子炉施設保安規定の変更命令を受け、7月31日に同省へ、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所ならびに柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定の変更認可申請を行っていましたが、本日、経済産業大臣より認可を受けましたので、お知らせいたします。

今回の変更においては、原子力発電所の安全の確保を適切かつ確実なものとし、災害の防止を図るため、命令に基づき主に以下の内容を明記しました。

社長は、原子炉主任技術者を含む保安に関する組織から適宜報告を求め、原子力安全を最優先し必要な指示を行うこと。

原子炉主任技術者は、本店所属(発電所駐在)の専任とすること。

原子炉主任技術者は、トラブル等発生時に自らの責任で確認した情報や、保安の監督状況について社長に直接報告すること。

安全上重要な機器の工事については、法令に基づく必要な手続きの要否とその内容を記録し保存すること。

なお、今回の認可に先立ち、想定外の制御棒引き抜けの扱いに関する事項については、7月9日に変更認可を受けております。

当社は、立地地域の皆さまやお客さまからの信頼を得ることが、東京電力グループの事業活動の基盤であることを改めて肝に銘じるとともに、このたびの新潟県中越沖地震における対応の反省点等も踏まえ、安全・品質活動にしっかり取り組み、信頼回復に努めてまいります。

・ 9月 4日 発電所構内における蜂刺されについて【区分Ⅲ】

9月3日午前11時頃、発電所構内(1号機軽油タンク)において、塗装作業中の協力企業作業員が左足首付近を蜂に刺され、応急処置の後、病院で診察を受けた。

<新潟県中越沖地震関係>

・ 8月 1日 新潟県中越沖地震の影響について(午後3時現在)

<追加事項>

- ・ 6号機原子炉建屋地下1階(非管理区域)とコントロール建屋地下2階(非管理区域)間とのケーブル用トレンチ(非管理区域)に水溜りを確認。水溜まりの量は約3m³、放射性物質は検出されなかったことを確認。
- ・ 1号機タービン建屋サブドレンおよび1～4号機放水口において微量の油膜を確認したことから、7月31日仮設水槽(油分離槽)を設置し、放水口に吸着マット付の防油フェンスを設置するとともに、念のため荒浜側(1～4号)および大湊側(5～7号)放水庭に防油フェンスを設置。
- ・ 1号機現場作業員が7月16日地震発生時に現場(非管理区域)仮設事務所で休憩中に転倒。翌17日、病院にて“左腕打撲、左手首捻挫”と診断。

・ 8月 2日 新潟県中越沖地震の影響について(午後2時現在)

[追加事項:なし]

・ 8月 3日 新潟県中越沖地震の影響について（午後2時現在）

<追加事項>

- ・ 1号機原子炉建屋オペフロ、原子炉ウェル内バルクヘッド上においてC靴（赤靴）を発見。ウェル開口部付近にあったC靴（赤靴）が、地震の際にウェル側へ落下した。今後回収予定。（8月3日不適合区分をCグレードからBグレードへ変更）
- ・ 6/7号中央制御室飾り照明の落下・天井化粧板の脱落・ひび・非常灯ズレ・点検口開放を確認。（8月3日不適合区分をCグレードからBグレードへ変更）
- ・ 6号機原子炉建屋天井クレーンを駆動させる軸の2箇所継手について破損を確認。（7月24日お知らせ済み）その後、2箇所について外観目視点検を実施したところ、新たに1箇所の破損を確認。今後、当該部以外についても詳細点検を継続。
- ・ 1～3号機の変圧器防油堤を詳細に調査した結果、防油堤底面等に亀裂・割れを確認。絶縁油が土壌にしみ込んだものと判断。漏えいした絶縁油の量は、防油堤の詳細調査が終わっていない他の号機の変圧器分を合わせ、最大約200kℓと推定。今後、絶縁油がしみ込んだと思われる防油堤下部および近傍の土壌の調査・回収等を検討。

・ 8月 6日 柏崎刈羽原子力発電所における平成19年新潟県中越沖地震時に取得された地震観測データのデジタルデータの公開について

当社は、新潟県中越沖地震の本震時に取得された地震観測データの分析について、「柏崎刈羽原子力発電所における平成19年新潟県中越沖地震時に取得された地震観測データの分析に係る報告（第一報）」として報告書にとりまとめ、平成19年7月30日に経済産業省原子力安全・保安院へ提出いたしました。（平成19年7月30日お知らせ済み）

本日、この報告書に記載している観測記録のデジタルデータを、地震学・地震工学、耐震工学の学術発展のために広く役立てていただくことを目的として、財団法人 震災予防協会に無償で提供しましたのでお知らせいたします。

・ 8月 6日 新潟県中越沖地震の影響について（午後2時現在）

<追加事項>

- ・ 6号機原子炉建屋4階オペフロにおいて、スタッドボルトテンショナーから約24ℓの油が漏れ出ていることを確認。漏えいは停止しており、回収および拭き取りを実施中。
- ・ 地震発生時に管理区域内にいた作業員の状況 計817名（1号機：418名、2号機：6名、3号機：26名、4号機：1名、5号機：94名、6号機：270名、7号機：2名）
なお、原子炉建屋オペフロにおいて、計52名が天井クレーン点検、制御棒点検準備作業、除染作業等に従事。そのうち複数名の作業員に使用済燃料プールの水が飛散したが、身体に放射性物質による汚染がないことを確認のうえ退却。
- ・ 8月3日台風対策のための構内斜面の雨水侵入防止の作業にあたった作業員が体調不良。意識はあり、自力歩行も可能であったが、念のため社有車で病院に搬送。病院にて“軽い熱中症”と診断。

- ・ 8月 7日 新潟県中越沖地震の影響について（午後2時現在）

＜追加事項＞

 - ・ 4号機原子炉建屋3階オペフロにおいて、スタッドボルトテンショナーから約200ℓの油圧作動用の油が漏れ出ていることを確認。漏えいは停止しており、回収および拭き取りを実施中。

- ・ 8月 8日 新潟県中越沖地震の影響について（午後2時現在）

〔追加事項：なし〕

- ・ 8月 9日 新潟県中越沖地震の影響について（午後2時現在）

〔追加事項：なし〕

- ・ 8月10日 柏崎刈羽原子力発電所における新潟県中越沖地震に伴う「原子炉施設故障等報告及び電気関係事故報告」の提出について

柏崎刈羽原子力発電所は、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震以降、調査を実施しておりますが、本日、地震発生当時のプラント状況を示す以下の主要なデータについてとりまとめ、平成19年7月25日の「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17」および「電気関係報告規則第3条」にもとづく報告の続報を経済産業大臣に提出いたしましたので、お知らせいたします。

 1. 計算機の打ち出し
 2. 制御棒位置
 3. 中性子束
 4. 原子炉圧力
 5. 原子炉水位
 6. 炉水温度
 7. 排気筒放射線モニタ
 8. 炉心流量
 9. 主蒸気流量／給水流量

今後とも引き続き調査を進め、必要に応じて報告するとともに、平成19年7月25日に報告した事象の原因についても調査を進め、再発防止対策をとりまとめて経済産業大臣に報告いたします。

- ・ 8月10日 新潟県中越沖地震の影響について（午後2時現在）

＜追加事項＞

 - ・ 地震発生時に原子炉建屋オペフロにいた作業員を13名追加し、作業員計65名に訂正。なお、追加した13名は原子炉建屋オペフロにおいて、定期検査準備作業および燃料交換機点検作業に従事。使用済燃料プールからの水の飛散は受けなかった。
 - ・ 1, 2号機においては地震により退出モニタが1台を除き故障したため、人身安全の観点から当社の指示により、汚染エリアで使用する作業服（C服）を着用した作業員がいないことを確認の上、作業員（約400名）を退出モニタを使用せずに管理区域から退域させた。なお、これは緊急時の措置として定めている。

- ・ 8月17日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業に係る不適合等について
（週報：平成19年8月10日～8月16日）

〔プレス文添付〕

- ・ 8月17日 新潟県中越沖地震の発生を踏まえた当社原子力発電所における地質調査の実施について
〔 プレス文添付 〕
- ・ 8月17日 新潟県中越沖地震にともなう緊急支援について（第3報）
〔 プレス文添付 〕
- ・ 8月20日 当社原子力発電所の耐震安全性評価実施計画書の見直しならびに提出について
〔 プレス文添付 〕
- ・ 8月22日 柏崎刈羽原子力発電所における平成19年新潟県中越沖地震時に取得された地震観測データの分析に係る報告（第二報）について
〔 プレス文添付 〕
- ・ 8月23日 柏崎刈羽原子力発電所における新潟県中越沖地震に伴う「原子炉施設故障等報告及び電気関係事故報告」の提出について（所内変圧器3B火災の原因調査結果について）
〔 プレス文添付 〕
- ・ 8月23日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業に係る不適合等について（週報：平成19年8月17日～8月22日）
〔 プレス文添付 〕
- ・ 8月23日 変圧器防油堤内のひび割れ等【区分Ⅲ】
〔 プレス文添付 〕
- ・ 8月29日 送電ケーブル用ダクト内（非管理区域）におけるけが人の発生について【区分Ⅲ】
}
8月28日午後4時20分頃、発電所構内の3号機送電ケーブル用ダクト内（非管理区域）において、漏水箇所の止水作業を行っていた協力企業の作業員がコンクリートに穴を開けていた際、穴開け用ドリルに左手のゴム手袋が巻き込まれ、左手薬指を切断したため、業務車で病院に搬送した。診察の結果、左環指（薬指）の第一関節の切断を確認。
- ・ 8月30日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況および不適合について（週報）
〔 プレス文添付 〕

以 上

＜参考＞

当社原子力発電所の公表基準（平成15年11月策定）における不適合事象の公表区分について

区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分Ⅱ	運転保守管理上重要な事象
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他	上記以外の不適合事象

新潟県中越沖地震発生による柏崎刈羽原子力発電所の主な点検・復旧作業予定(4週間工程)(2/2)

平成19年8月17日

【点検・復旧状況】

◆平成19年8月11日(土)～平成19年9月8日(土)

設備		項目	8月11日(土)～8月18日(土)	8月19日(日)～8月25日(土)	8月26日(日)～9月1日(土)	9月2日(日)～9月8日(土)	点検・復旧状況
5号機	原子炉開放関連	原子炉建屋天井クレーン点検					外観点検は終了。詳細点検開始時期調整中。
		燃料交換機点検					外観点検は終了。詳細点検開始時期調整中。
		オペロサービスツール点検 (スタッドテンション等)					外観点検は終了。詳細点検開始時期調整中。
	タービン開放関連	タービン建屋天井クレーン点検					外観点検は終了。9/3より詳細点検開始予定。
	設備の復旧・点検	主排気ダクト点検準備					9/10頃より点検開始予定。
		主要設備外観点検及び詳細点検計画立案					協力企業と共同で実施中。
発電所設備の日常点検作業 等							
6号機	原子炉開放関連	原子炉建屋天井クレーン点検					損傷原因調査中。外観点検は終了。
		燃料交換機点検					外観点検実施中。詳細点検開始時期調整中。
		オペロサービスツール点検 (スタッドテンション等)					外観点検は終了。詳細点検開始時期調整中。
	タービン開放関連	T/B天井クレーン点検					外観点検は終了。8/27より詳細点検開始予定。
	設備の復旧・点検	主要設備外観点検及び詳細点検計画立案					協力企業と共同で実施中。
		発電所設備の日常点検作業 等					
7号機	原子炉開放関連	原子炉建屋天井クレーン点検					外観点検は終了。8/16より詳細点検準備開始。8/20より詳細点検開始。
		燃料交換機点検					外観点検は終了。8/20より詳細点検開始予定。
		オペロサービスツール点検 (作業台車、スタッドテンション等)					外観点検は終了。8/25より詳細点検開始予定。
		炉内点検					10月中に原子炉開放を目標に検討中。
	タービン開放関連	タービン建屋天井クレーン点検					外観点検は終了。8/27より詳細点検開始予定。
	設備の復旧・点検	主変圧器点検準備					8/20～外部点検及び油抜き機材設置開始。
主要設備外観点検及び詳細点検計画立案						協力企業と共同で実施中。	
発電所設備の日常点検作業 等							
プラント共通	プラント停止中機器確認運転					残留熱除去系(待機)について実施予定(8/27以降準備でき次第)。	
	定例試験(非常用ディーゼル発電機)						
変圧器(共通)／開閉所	低起動変圧器6SB補修・復旧					9月上旬に復旧予定。	
	変圧器防油堤現場調査・点検					9月上旬に仮復旧予定。	
	南新潟幹線2号ブッシング点検準備・復旧					8月末暫定策として予備品への取替え予定。	
環境施設設備	焼却炉設備現場確認・点検					8/16荒浜側焼却炉本体内部確認終了	
	所内ボイラ点検					8/11所内ボイラー3A起動し異常ないことを確認。	
固体廃棄物貯蔵設備	固体廃棄物貯蔵庫汚染測定・復旧作業					8月末仮復旧終了予定。9月より本復旧計画検討	
その他	事務本館・情報棟他復旧						
	構内外道路・法面等復旧作業						
	構内整備作業						

※各設備の点検結果については、まとまり次第お知らせします。
 ※各項目の点検・復旧作業及び実施期間については、状況により変更する場合があります。
 * フェーズ1: 原子炉上部点検、フェーズ2: 原子炉中間部(炉心部)点検、フェーズ3: 原子炉底部点検

(お知らせ)

新潟県中越沖地震にともなう緊急支援について（第3報）

平成 19 年 8 月 17 日

東京電力株式会社

当社は、新潟県中越沖地震にともない、以下の緊急支援を実施しておりますので、お知らせいたします。

○企業ボランティアの派遣

- ・ 柏崎市および刈羽村からの追加要請により、住民の皆さまの片づけ支援やお引越しの手伝いなどについて当社社員を追加派遣。

場所：柏崎市内および刈羽村内

人数：延べ600名程度

期間：8月14日（火）から8月24日（金）までを予定

《参考：これまでの実施内容》

人数：延べ750名程度

期間：7月23日（月）から8月10日（金）

- ・ 柏崎災害医療本部からの追加要請により東京電力病院の医療スタッフを避難所へ追加派遣し、診察・往診活動を実施。

人数：3名（医師1名、看護師1名、事務員1名）が交代で対応

期間：8月6日（月）から8月9日（木）

《参考：これまでの実施内容》

人数：3名（医師1名、看護師1名、事務員1名）が交代で対応

期間：7月23日（月）から8月1日（水）（7月26日を除く）

- ・ 柏崎市からの要請により、ボランティアを目的地まで送迎するなどボランティア活動そのものをサポートする要員として当社社員を派遣。

人数：1日あたり5名

期間：8月6日（月）から8月26日（日）までを予定

○物資支援

- ・交通誘導棒 10個を刈羽村ボランティアセンターへ提供（8月11日に実施）
- ・カラーコーン 100個を刈羽村ボランティアセンターへ提供（8月11日に実施）

以 上

<参考：すでにお知らせ済み当社の対応状況>

○配電線復旧作業のための作業要員、作業車両の派遣（7月18日に実施）

- ・要員：当社 24名、関電工 167名、計 191名
- ・車両：高所作業車 77台（関電工）
作業用トラック 53台（関電工）

○企業ボランティアの派遣

- ・JA新潟厚生連刈羽郡総合病院からの要請により東京電力病院の整形外科医師を派遣し、診察・往診活動を実施。

人数：1名

期間：7月30日（月）から8月3日（金）

- ・刈羽村からの要請により、女性入浴時間帯における仮設浴室テント内の誘導等を、当社女性職員が女性自衛隊員と実施。

人数：1日あたり2名～3名

期間：7月19日（木）から7月22日（日）

- ・刈羽村からの要請により、ボランティアを目的地まで送迎するなどボランティア活動そのものをサポートする要員として当社社員を派遣。

人数：1日あたり2名～3名

期間：7月24日（火）から8月26日（日）まで継続予定

○被災建築物の応急危険度判定

- ・柏崎市からの要請により、被災建築物の応急危険度判定のために当社社員（有資格者）を派遣。

場所：柏崎市内

人数：1日あたり4名

期間：7月20日（金）から7月22日（日）

実施内容：住民の皆さまの安全を図るため、市内一般建物の余震等による倒壊の危険性および落下物の危険性等を判定。

○当社所有の給水車の派遣

- ・柏崎市からの要請により生活用水の運搬を実施。

台数：1台

期間：7月20日（金）から7月27日（金）

○当社社宅の提供

- ・7月20日に、柏崎市および刈羽村に対し、被災された方々への仮居住用として当社社宅を提供。

<提供戸数>

柏崎市：15戸

刈羽村：4戸

○物資支援

- ・災害用仮設トイレ（災害用簡易組み立てトイレ）200台を新潟県に提供（7月18日に実施）
- ・ブルーシート2,600枚を新潟県に提供（7月18日に実施）
- ・ブルーシート160枚を柏崎市に提供（7月20日までに数回に分けて実施）
- ・ブルーシート240枚を刈羽村に提供（7月20日までに数回に分けて実施）
- ・ペーパーボウル50,000枚を柏崎市に提供（7月19日に実施）
- ・ペーパーボウル50,000枚を刈羽村に提供（7月19日に実施）
- ・食品用ラップフィルム5,000本を刈羽村に提供（7月19日に実施）
- ・非常食450食を柏崎市に提供（7月17日に実施）
- ・うちわ220枚を柏崎市に提供（7月17日に実施）
- ・水（1.5リットル）80本を柏崎市に提供（7月17日に実施）
- ・毛布100枚を刈羽村に提供（7月17日に実施）
- ・タオル90本を柏崎市に提供（7月17日に実施）

○義援金支援

- ・被災された方々にお役立ていただくため、義援金総額7,000万円を新潟県、柏崎市および刈羽村に謹呈（7月30日に実施）

<内訳>

新潟県：3,000万円

柏崎市：2,000万円

刈羽村：2,000万円

以 上

新潟県中越沖地震の発生を踏まえた当社原子力発電所における 地質調査の実施について

平成 19 年 8 月 17 日
東京電力株式会社

当社は、平成 19 年 7 月 16 日の新潟県中越沖地震の発生を踏まえ、当該の地震から得られる知見を当社柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性の評価に適切に反映するため、余震発生の範囲を含む柏崎刈羽原子力発電所周辺海域において、海上音波探査による地質調査を実施することといたしました。（平成 19 年 7 月 26 日お知らせ済み）

その後、詳細な検討を行った結果、柏崎刈羽原子力発電所においては、海上音波探査に加えて、発電所の周辺陸域において、昨年から実施している耐震安全性の評価のための地質調査の範囲を拡げて地下探査等を実施することといたしました。

今回の調査範囲は、発電所の周辺陸域に加え、長岡平野西縁断層帯を含む陸域を対象とし、地下探査等により地下構造を評価することで、あらためて活断層の確認および評価を行います。

また、発電所敷地内においては、ボーリング調査等を実施し、敷地内の深部を含む地下構造の確認および評価を行うとともに、採取した試料から地震後の地盤の性質を確認することで、沈下や液状化などについても評価を行います。

福島第一、第二原子力発電所においても、今回の地震発生を踏まえ、これまでの地質調査をさらに補完し知見を拡充するため、発電所周辺の陸域および海域における地質調査を実施することといたしました。発電所の周辺陸域では地下探査、周辺海域では海上音波探査、敷地内ではボーリング調査等を実施することとしており、今後、準備が整い次第、調査を開始いたします。

以 上

（別紙）

- 新潟県中越沖地震の発生を踏まえた柏崎刈羽原子力発電所における地質調査について
- 新潟県中越沖地震の発生を踏まえた福島第一、第二原子力発電所における地質調査について

新潟県中越沖地震の発生を踏まえた柏崎刈羽原子力発電所における地質調査について

1. 調査目的

平成19年7月16日の新潟県中越沖地震の発生を踏まえ、当該地震から得られる知見を発電所の耐震安全性評価に適切に反映するため、発電所の周辺海域および陸域における活断層の確認・評価を行う。また、発電所敷地内の深部を含む地下構造や地盤の性能を確認・評価する。

2. 調査概要

(1) 調査範囲

- ・ 右図に示す範囲について調査予定。
- ・ 詳細な調査位置については、既往の調査記録や最新の知見を踏まえ今後決定。

(2) 調査実施時期（予定）

- ・ 周辺海域：平成19年8月下旬～平成19年10月末（平成19年7月26日お知らせ済）
- ・ 周辺陸域：平成19年9月上旬～平成20年3月末
- ・ 敷地内：平成19年9月上旬～平成20年3月末

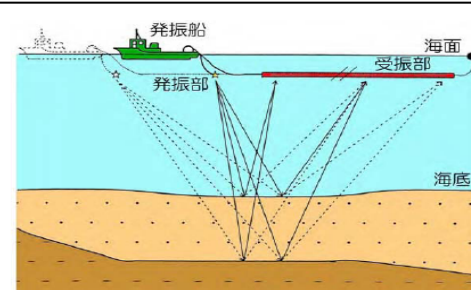
(3) 調査方法

a. 周辺海域

海上音波探査を実施し、余震発生の範囲を含めた範囲にて周辺海域の地下構造を評価。

<海上音波探査>

調査船から海中に音波を発振し、海底下の地層からの反射波をとらえ、解析を行うことで、海底下の地下構造を調査

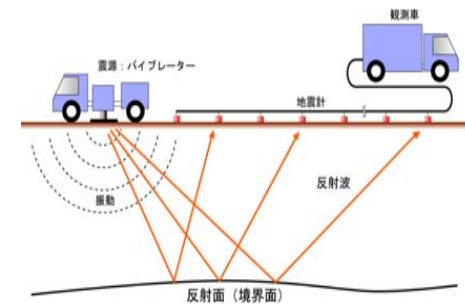


b. 周辺陸域

昨年から実施している耐震安全性の評価のための地質調査の範囲を拡げて地下探査等を実施し、発電所の周辺陸域に加え、長岡平野西縁断層帯を含む陸域の地下構造を評価。

<地下探査>

起震車を用いて、地下に振動を与え、地層からの反射波をとらえ、解析を行うことで、地下構造を調査



<地表地質調査>

地上で地層が直接見られる場所（露頭）などを観察し、地質を調査

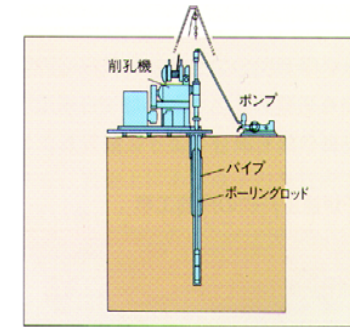


c. 敷地内

ボーリング調査等を実施し、敷地内の深部を含む地下構造を確認・評価するとともに、地盤の性質を確認して沈下や液状化などについても評価。

<ボーリング調査>

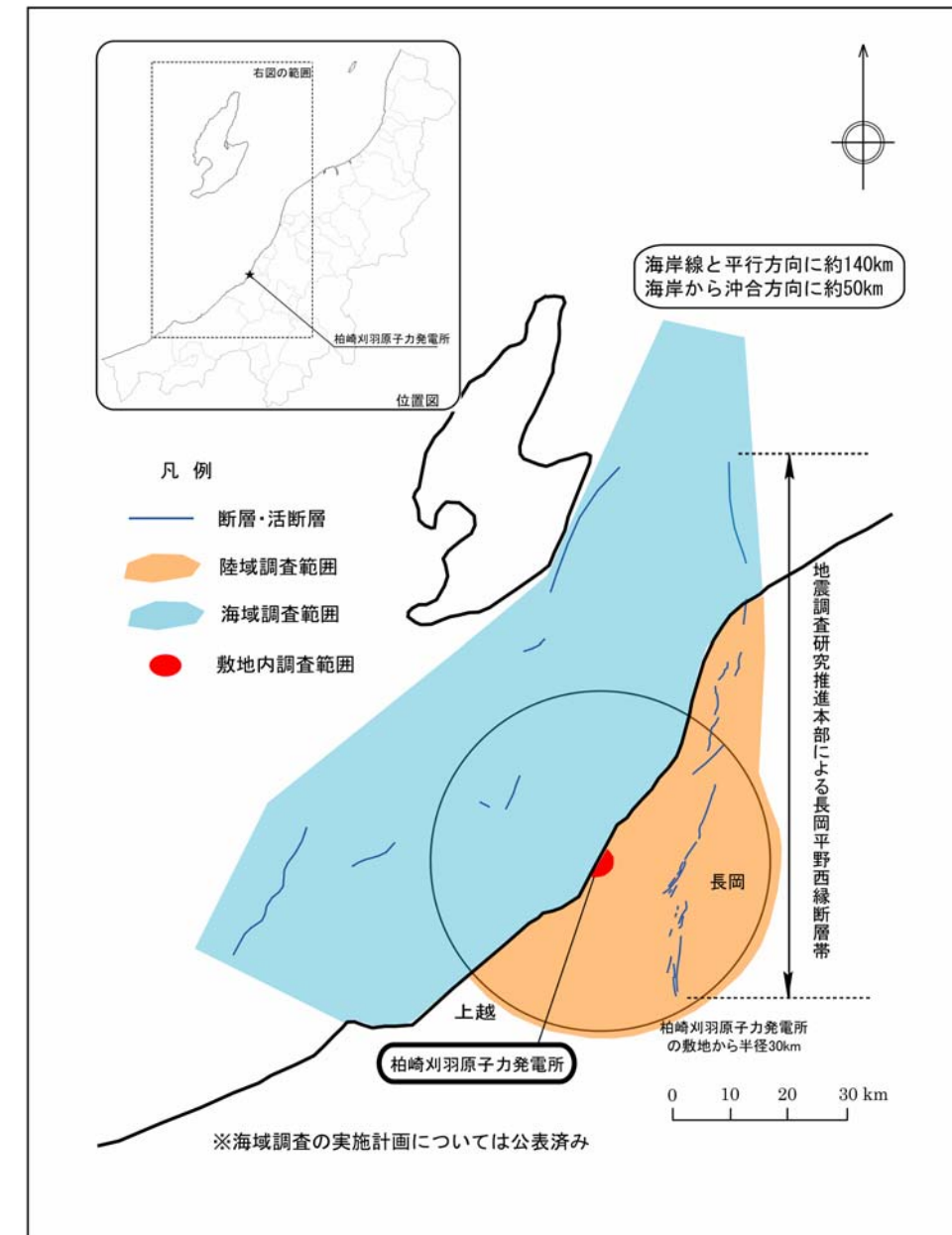
地盤を構成する岩石などを棒状のコアとして連続的に採取し、これを観察して地質の状況を調査



<地盤物性試験>

ボーリング調査により採取した試料を実験室内で力を加えたり変形させるなどの方法により、地盤の強さや硬さを評価する試験

柏崎刈羽原子力発電所地質調査範囲図



新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業に係る不適合等について
(週報：平成19年8月10日～8月16日)

平成19年8月17日
東京電力株式会社

「新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業における不適合等に係る当面の公表について」
にもとづき、平成19年8月10日～16日までのトラブル情報および平成19年8月1日～
8日までの不適合（審議分）の発生状況についてお知らせいたします。

1. トラブル情報（中越沖地震関連）

平成19年8月10日～16日 (平成19年8月10日～累計)		公表区分別件数（平成19年8月10日～累計）	
件数	0件 (0件)	I	0件(0件)
		II	0件(0件)
		III	0件(0件)

<平成19年8月10日～16日発生分>

公表区分	発見日	件名	状況
I	—	—	—
II	—	—	—
III	—	—	—

上記期間に中越沖地震関連のトラブルは発生しておりません。

2. 不適合情報（中越沖地震関連、As、A、B、C、Dグレード、対象外）

平成19年8月1日～8日 (平成19年7月16日～累計)	
件数	470件(1,948件)

3. 主な点検・復旧作業予定

「新潟県中越沖地震発生による柏崎刈羽原子力発電所の
主な点検・復旧作業予定（4週間工程）」・・・別紙

4. その他

特になし

以上

当社原子力発電所の耐震安全性評価実施計画書の 見直しならびに提出について

平成 19 年 8 月 20 日
東京電力株式会社

当社は、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」（以下「耐震指針」という）の改訂に伴う経済産業省原子力安全・保安院からの指示に基づき、平成 18 年 10 月 18 日に耐震安全性評価実施計画書（以下「実施計画書」という）を提出し、耐震安全性評価*¹を実施してまいりました。

このたび、新潟県中越沖地震の発生を踏まえて、平成 19 年 7 月 20 日に経済産業省から受領した指示文書*²に基づき、実施計画を見直し、本日、同省に見直し後の実施計画書を提出しましたので、お知らせいたします。

主な見直し内容は、以下のとおりです。

- ・ 新潟県中越沖地震を踏まえて、これまでの調査に加え、調査の範囲を拡げて追加で地質調査を実施する。
- ・ 福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の代表プラントにおける耐震安全性評価の概略については、平成 20 年 3 月末までに中間報告を実施する。
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所については、新潟県中越沖地震による耐震安全性を確認するとともに、新しい耐震指針に照らした耐震安全性評価を実施する。

なお、新潟県中越沖地震において、柏崎刈羽原子力発電所では設計を超える地震動を観測しております。このため、耐震安全性評価とは別に、今回自主的に、柏崎刈羽原子力発電所の原子炉建屋基礎版上で観測した地震記録データと、福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の設計に用いている地震動のデータを比較し、「止める」「冷やす」「閉じ込める」ための安全上重要な設備への影響について、1 ヶ月を目途に検討してまいります。

以 上

○別添資料

- ・既設発電用原子炉施設の耐震安全性評価実施計画書の見直しについて（概要）
- ・耐震安全性評価実施計画書の見直し検討結果の報告について

* 1 耐震安全性評価

地質および地震調査結果に基づき基準地震動を策定し、その基準地震動に対する機器・建屋などの地震応答解析から機器・配管等の評価を実施するもの。

* 2 経済産業省から受領した指示文書（平成 19 年 7 月 20 日）

「平成 19 年新潟県中越沖地震を踏まえた対応について（指示）」（抜粋）

3. 国民の安全を第一とした耐震安全性の確認

新潟県中越沖地震から得られる新たな知見をいかし耐震安全性の確保に万全を期するため、次の措置を講ずることを求める。

（ア）新潟県中越沖地震から得られる知見を耐震安全性の評価に適切に反映すること。

（イ）現在の評価の進捗状況を勘案し、確実に、しかし、可能な限り早期に評価を完了できるよう、実施計画の見直しについて検討を行い、1 か月を目途に、検討結果を報告すること。

既設発電用原子炉施設の耐震安全性評価実施計画書の見直しについて(概要)

経済産業大臣より、平成 19 年新潟県中越沖地震を踏まえた対応として、既設発電用原子炉施設の耐震安全性評価について、実施計画の見直し等の検討をするよう求める指示文書が出されました。この指示文書に基づき、耐震安全性評価の実施計画を見直し、本日、経済産業省に報告しました。

1 実施状況

既設発電用原子炉施設の耐震安全性評価として、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所において、敷地周辺で発生する地震に関して、調査結果等の収集・検討を実施しています。

敷地近傍および周辺陸域の地質調査としては、文献調査、空中写真判読、地表地質調査等を実施しました。特に、福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所においては、耐震設計上考慮している双葉断層について、その南限付近でボーリング調査を実施済みであり、現在、北方延長部についての地表地質調査を実施しています。また、柏崎刈羽原子力発電所においては、発電所敷地および発電所近傍に位置する柏崎平野で反射法地震探査を実施しました。

海域の地質調査としては、文献調査、他機関が実施した音波探査記録の再解析等を実施しています。

今後は、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の敷地周辺陸域において反射法地震探査を、海域において海上音波探査を実施します。

また、この耐震安全性評価にあたっては、平成 19 年能登半島地震、平成 19 年新潟県中越沖地震等から得られる知見を、必要に応じて適切に反映します。

2 見直し工程

福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所については、平成 20 年 3 月末までに、それぞれの代表プラントで実施してきた耐震安全性評価の概略について、中間報告を行います。

見直し工程（予定）を下記に示します。

発電所名等	見直し工程(予定)
福島第一原子力発電所 1号機～6号機 地質・地盤調査 耐震安全性評価	▼ 平成 18 年 9 月 耐震安全性評価指示 ▼ 平成 19 年 7 月 新潟県中越沖地震指示 平成 20 年 3 月 平成 20 年 3 月 平成 21 年 6 月 ▼ 中間報告
	平成 20 年 3 月 平成 20 年 3 月 平成 21 年 3 月 ▼ 中間報告
	平成 20 年 3 月 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性評価については、平成 19 年新潟県中越沖地震を踏まえ実施し、逐次報告 </div>

3 参考(自主的な検討)

上記の耐震安全性評価とは別に、当面の自主的な検討として柏崎刈羽原子力発電所で観測されたデータを基に、設備に与える影響の概略検討（観測データを用いた概略検討）を実施し、1ヶ月を目途に報告する予定です。